

6月定例会

第2回定例会が、6月4日から26日まで23日間の会期で開かれました。

提出された諮問1件、議案10件が、原案のとおり可決され、報告3件がありました。請願3件のうち2件が採択され、1件は継続審査となりました。また、発議案2件が原案のとおり可決されました。

議案の概要

○ 諒問第1号

適任と認める

のです。

武田 よし江

(市民部課税課長)

○ 議案第4号 可 決

地方税法施行令の改正に伴い、国民健康保険税条例の一部改正

山武市国民健康保険税条例の一部改正

内に改正するものです。

○ 議案第5号 可 決

山武市水道事業の設置等に関する条例の一部改正

山武市水道事業の設置等

に関する条例の一部改正

○ 議案第6号 可 決

山武市公営企業法に基づき、重要な資産の取得及び処分について、予算で定めなければならぬ水道事業の用

山武市公営企業法に基づき、

重要な資産の取得及び処分

○ 議案第7号 可 決

山武市教育委員会委員の任命につき同意を求めるこ

山武市教育委員会委員の

○ 議案第8号 同 意

前任者の任期満了に伴い、新たに任命するため議会の同意を求めるものです。

前任者の任期満了に伴い、

○ 議案第9号 可 決

蓮沼小学校講堂改築2級

蓮沼小学校講堂改築2級

○ 議案第1号 同 意

人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めるこ

人権擁護委員候補者の推

薦につき意見を求めるこ

とについて

○ 議案第2号 可 決

山武市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

山武市特別職の職員で非

常勤のものの報酬及び費用

○ 議案第3号 可 決

山武市固定資産評価員の選任につき同意を求めるこ

山武市固定資産評価員の

選任につき同意を求めるこ

○ 議案第4号 可 決

人事異動に伴い、山武市固定資産評価員に選任するため議会の同意を求めるも

人事異動に伴い、山武市

固定資産評価員に選任する

ため議会の同意を求めるも

究に必要な経費の一部として、議会における会派または議員に対して、政務調査費（月額1万5千円）を交付することに必要な事項について定めるものです。

歳出の主なものは、更正医療給付費2,606万4千円、南郷保育所・幼稚園増改築費4,978万4千円、伊藤左千夫生家等改修工事費6,911万1千円、助金1,817万7千円、日本宝くじ協会広域事業助成金6,500万円、繰越金9,010万7千円などです。

歳出は、職員人件費46万6千円、歳入の主なものは、国民健康保険診療報酬収入32万6千円などです。



日向診療所（右は加部恒雄先生）

○議案第1号 同 意
山武市固定資産評価員の選任につき同意を求めるこ

○議案第2号 可 決
山武市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

○議案第3号 可 決
平成19年度一般会計補正予算
既定の予算額に1億8,110万9千円を追加し、

○議案第4号 可 決
平成19年度国民健康保険特別会計補正予算
平成19年度国民健康保険特別会計補正予算
直営診療施設勘定は、既

○議案第5号 可 決
高橋 尚子氏（富口）
併行防音工事請負契約の締

詰問…一定の機関に対し、一定の事項についての意見を求める。人権擁護委員法第6条第3項に、「市町村長は、議会の意見を聞いて、候補者を推薦しなければならない。」と規定されています。